

# 監事監査報告書

平成26年5月15日

社会福祉法人 幸府福祉会  
理事長 草本 武俊 殿

監事 大野勝義

監事 八尋滋泰

私たち監事は、社会福祉法人幸府福祉会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって私たち監事は、関連する法令及び通知に従い、監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次の通りです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点ないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 理事の業務遂行の状況について、関連する法令及び通知に従い、適正に行われていると認めます。

以上